# 実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
備前市	諸島地区(鹿久居島・頭島・鴻島地区)	令和3年3月19日	

1 対象地区の現状 ※小数点2以下切捨て

①地区内の耕地面積	44ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17ha
④自分が所有する農地について、将来自らが耕作を継続または後継者が耕作する面積の合意	16.7ha

## (備考)アンケート調査による主な意見、要望等

- ○諸島内の市道脇の雑木管理が段々と出来なくなったとの回答あり。
- ○農地バンクに農地を集約し耕作可能な状態に簡易な整備をおこなうとの回答あり。
- ○みかんより他の中晩柑類も産地化する。レモンなど栽培面積を広げているとの回答あり。
- 〇今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の耕作地での被害が地域全域であり、防護柵の設置はしているが、鳥獣から守れず栽培を断念し原野化も進んでいることから、地域全体での対策が必要。

#### 2 対象地区の課題

- ○諸島地区における農業は、温州みかん栽培が大半で、一部雑柑類・レモン・桃などがある。そのため、温州みかん農家が廃業すれば、みかん園もすぐに山になってしまうことになる。
- 〇みかん園の農作業は高齢者には体力的に困難。
- ○鴻島は他の島と違って、陸続きでないため、相変わらず出荷作業に手間がかかる。
- ○後継者が身内からは考えられないので、誰か後をやってくれる人がいたら任せたい。
- ○近年、鳥獣被害が激しい。
- ○だんだんと老木が多くなっているが、更新する事に迷いがある。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ○現在、唯一後継者として事業継承をしているミカン農家があり、今後法人化を検討している中で、法人化ができた後に中心経営体として取組んで、閉園をしていく農園を引き継いでやっていこうという思いもある。ただ、作業員の確保が困難であるため、面積的にも限界がある。
- 〇現在の中心経営者は、地域おこし協力隊として令和3年10月まで任命されて、諸島地区を中心にオリーブ栽培に取組んでいる。今後、みかん農園も含めて複合的に取組んでいくことも検討していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

#### 担い手確保の方針

- ○地域おこし協力隊の募集を依頼して、みかん園の後継者を募る。
- ○法人化が順調に進み規模拡大ができれば、今後に繋がる見込みがある。

#### 農地中間管理機構の活用方針

○みかん農家という事で作物をげんていしているため、なかなか中間管理機構を活用するのは困難ではあるが、 多方面から情報を入手する事を目的としたい。

## 有害鳥獣対策

- ○今後も自主的に防護柵を設置して、設置後の管理も徹底する。
- ○必要に応じて、猟友会等に依頼して対応をお願いする。